

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 公 告

ページ

- 開発行為に関する工事の完了【建築都市局計画部開発指導課】

2

北九州市公告第263号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したことを公告する。

令和元年8月20日

北九州市長 北 橋 健 治

開発区域に含まれる地域の名称	開発行為者
北九州市八幡西区永犬丸二丁目2474番1から2474番9まで、2498番7、2498番8及び無番のうち	北九州市八幡東区枝光三丁目8番36号 栄和株式会社 代表取締役 西村龍也
北九州市若松区藤ノ木二丁目1926番4、1926番5、1926番11から1926番20まで及び1927番29	北九州市若松区浜町一丁目4番7号 株式会社都市空間 代表取締役 足立浩啓